

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた災害時の避難について

新型コロナウイルス感染症が、完全に収束しない中でも災害時に危険な場所にいる人は避難することが原則です。

この状況を踏まえた災害時の避難をするときに知っておくべき5つのポイントについてお知らせします。

「自助」の意識を持ち、自宅が安全であるか、取るべき避難行動を自宅にある水害危険度マップで改めて確認してください。また、水害危険度マップは、下川町のホームページでも公開しています。



○知っておくべき5つのポイント

①避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

②避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

③マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。

④町が指定する避難場所をあらかじめご確認ください。町ホームページ、「洪水ハザードマップ」より確認できます。

⑤豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず、車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

○大雨の警報レベルの伝え方について

5段階ある大雨の警報レベルをわかりやすく伝えるために、別表のように配色が定められました。本誌では、色を付けてお伝えすることができないので、IP告知端末などを活用して、色についてお伝えしていきます。



別表

警戒レベル	避難情報	色
警戒レベル5 (警戒レベル5相当情報)	災害発生情報	黒
警戒レベル4 (警戒レベル4相当情報)	避難勧告 避難指示(緊急)	紫
警戒レベル3 (警戒レベル3相当情報)	避難準備 高齢者等避難開始	赤
警戒レベル2 (警戒レベル2相当情報)	洪水注意報 大雨注意報等	黄
警戒レベル1	早期注意情報	白

■お問い合わせ

税務住民課 住民生活グループ

☎ 4-2511 内線 118

☆ 4-251103